

第71回国立大学法人奈良女子大学経営協議会議事要録

日 時 令和2年11月27日（金）9時30分～11時45分
場 所 遠隔会議：第一会議室（事務局管理棟3階）、研究室等
出席者 今岡学長，藤原理事，小路田理事，小川理事，野村理事，平井理事
井岡委員，河野委員，清水委員，牧田委員，山川委員
欠席者 松本委員，村岡委員
列席者 三野監事，福田監事，河本事務局長，岩阪事務局次長／総務・企画課長，
桑原国際課長，川村研究協力課長，林財務課長，清水施設企画課長，
鱸学務課長，西村学生生活課長，早川入試課長，横井学術情報課長
荒堀総務・企画課課長補佐，米谷総務・企画課課長補佐，
竹内総務・企画課総務係長
議 長 今岡学長

議事に先立ち，第69回経営協議会（令和2年6月26日開催）及び第70回経営協議会（令和2年7月15日書面開催）記録を確認。

審議事項

1. 役員令和2年12月期に支給する勤勉手当の勤務成績評価について

学長から，国立大学法人奈良女子大学役員給与規程に基づく勤勉手当の成績率の取り扱いについて，資料1により説明があった。

続いて，勤務実績の参考とする令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果について，資料5により報告があり，これにより，12月期に支給する役員勤勉手当の勤務成績評価について諮られ，審議の結果，役員全員に標準（勤務成績が良好）である100分の95を適用することとした。

2. 学内諸規程の改正について

事務局長から，資料2-1及び資料2-2により説明があり，審議の結果，これを承認し，役員会へ付議することとした。

3. その他

特になし

報告事項

1. 奈良教育大学との連携協議について

学長から，資料3-1から3-3により，奈良教育大学と作成中の設置構想，令和2年度国立大学改革強化推進補助金の不採択結果及び奈良教育大学との第4期中期目標・中期計画策定の状況について報告があった。

2. 工学部の設置について

学長から，資料4により，文部科学省からの審査意見への回答について報告があった。

3. 令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について

小路田理事から，資料5により，令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果に

ついて、4項目すべて順調の評価を受けているとの報告があった。

4. 令和元事業年度財務諸表の承認について

藤原理事から、資料6により、前々回の経営協議会で承認を得た財務諸表について文部科学省から承認されたことの報告があった。

5. 国立大学法人等における剰余金の翌事業年度への繰越しに係る承認について

藤原理事から、資料7により報告があった。

6. 令和3年度概算要求について

藤原理事から、資料8により、令和3年度概算要求の概要、本学の要求内容及び令和3年度戦略の進捗状況等に関する調書について報告があった。

7. 令和3年度国立大学法人等施設整備の事業評価結果について

藤原理事から、資料9により、奈良カレッジズ総合イノベーションセンター棟及び工学部に関連する総合研究等（H棟）改修に関する令和3年度施設整備費補助金の事業評価結果について報告があった。

8. 学生寮の建設スケジュール及び状況について

事務局長から、資料10により報告があった。

9. 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる各国立大学法人の適合状況等の報告について

学長から、資料11-1及び資料11-2により、令和3年2月末までに報告書を公表することについて報告があった。また、報告書の作成にあたっては、経営協議会による確認が必要なため、令和3年1月の経営協議会で審議いただきたい旨の発言があった。

10. なでしこ基金について

事務局長から、資料12-1から資料12-3により、なでしこ基金の受入状況及び使途等について報告があった。

11. 学内諸規程の制定等について

学長から、資料13により、令和2年10月に一部改正した附属学校長選任規程等について報告があった。

12. 国立大学を取り巻く最近の動向について

学長から、資料14-1により、国立大学法人の戦略的経営実現に向けた戦略会議の中間とりまとめについての報告、資料14-2により、11月6日に開催された国立大学協会通常総会について報告、資料14-3により、国立大学協会の第4期中期目標期間へ向けた国立大学法人の在り方にかかる検討課題についての中間まとめについて報告があった。

13. 新型コロナウイルス感染症への対応について

学長から、資料15により、新型コロナウイルス感染症への本学の対応について報

告があった。

1 4. 本学の現状等について

学長及び各担当理事等から、次の事項について報告があった。

- (1) 年次基礎データ集について：資料 1 6 - 1
- (2) 令和 2 年度科学研究費助成事業応募・採択状況：資料 1 6 - 2
- (3) 広報誌 Today Vol.34, 35：資料 1 6 - 3
- (4) 新聞報道について：資料 1 6 - 4

1 5. 国立大学法人奈良国立大学機構（仮称）の設置構想について

事務局長から、資料 3 - 1 により、構想概要について説明があり、学長から委員に対して意見聴取があった。

井岡委員からは、補助金申請は不採択になったが、それに影響されることなく奈良教育大学との法人統合を引き続き進めていくことが必要である。工学部の設置について、専門性を追求する I 字型ではなく、幅広い知識を追求する T 字型の構想に共感するが、将来どのようになっていくかの図がわかりにくいところがあるのではないかと、工学部と奈良カレッジズとの繋がりが分かるよう社会に発信していただきたい旨の意見があった。

河野委員からは、未来ある希望あるロールモデルを作ってもらえるのではと期待している。奈良という地を活かした新しい教育を全国あるいは海外にも発信できるよう実現させてほしい。工学部に関して企業にいる者としての懸念事項として、既存の学部と工学部の学生で身につく能力の違いが企業にとって分かりにくいと、学生が就職活動の際に苦勞することになるため、何を学んできたかをアピールできる教育を行っていただきたい。工学は社会のトレンドに左右されるため、基本的な部分を抑えつつ、社会の変化に対応できるフレキシブルな思考を持った人材を育てていただきたい旨の意見があった。

清水委員からは、法人統合について二大学の特色や強みを特に受験生にアピールすることが重要である。工学部については、奈良女子大学の発展に重要であり、出口問題と、地域・企業との繋がりを強化する必要がある旨の意見があった。

牧田委員からは、異分野交流が促進されることを魅力的に思っている旨の意見があった。

山川委員からは、国立大学法人奈良国立大学機構の名称について、統合の結果どのような大学になるのかがかえって拡散してしまった感じがする。設置構想について、内容が多岐にわたり、統合することによって経費がかさむように見えるし、総花的になっているので、もう少し整理が必要なのではないか。工学部の設置にかかる審査意見について、厳しい指摘がされており、その結果、法人統合において教員養成の充実が目玉にしていけるのか、工学部の特色が弱まってしまうことを懸念する旨の意見があった。

1 6. その他

特になし

以 上